

## 薩摩川内市簡易水道事業経営戦略（改定）

団 体 名 : 薩摩川内市

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

これまで建設改良事業や施設の統廃合、ダウンサイジングなど令和4年度に策定した経営戦略に基づき簡易水道事業経営を進めてきたことにより、令和30年度において更新基準年超過の割合を約40%程度とする経営戦略目標の達成にめどが立ったところであるが、今後、簡易水道事業を運営するにあたり給水人口の減少等による水需要の減少、人件費、資材費の上昇などの社会情勢の変化の影響が大きいと考えられることから、令和4年度に策定した経営戦略を見直すこととした。

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給 水

供用開始年月日	令和 2 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,940 人
法適(全部・財務) ・ 非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	3,504 人
		有収水量密度	0.52 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水,   <input checked="" type="checkbox"/> ダム,   <input type="checkbox"/> 伏流水,   <input checked="" type="checkbox"/> 地下水,   <input type="checkbox"/> 受水,   <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	16	管 路 延 長	147 千m
	配水池設置数	30		
施 設 能 力	2,191 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	66.2 %	

##### ③ 料 金

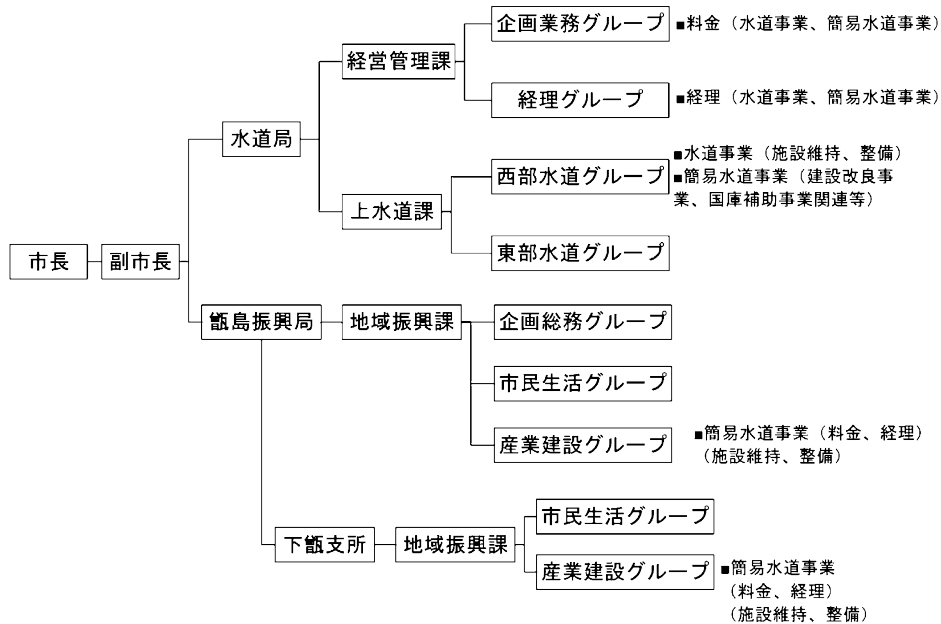
料金体系の 概要・考え方	水道料金は水道事業と同一の料金となっており、表に示すとおりである。 料金体系は口径別料金であり、基本料金と従量料金に分かれた二部料金制及び使用水量に応じて1m <sup>3</sup> あたりの単価が上昇する逦増制料金である。				
	(消費税抜)				
	種別	メーター口径	基本料金(円)	使用水量区分	従量料金(円)
	一般用	13mm	677	10m <sup>3</sup> までの分	73
		20mm	1,353	1m <sup>3</sup> につき	
		25mm	2,031	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までの分	124
		30mm	2,933	1m <sup>3</sup> につき	
		40mm	5,187	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> までの分	169
		50mm	8,908	1m <sup>3</sup> につき	
		75mm	20,072	30m <sup>3</sup> を超える分	204
100mm	35,408	1m <sup>3</sup> につき			
臨時用	一般用と同じ		1m <sup>3</sup> につき	429	
私設消火栓	演習用1個1回(5分)について(5分未満切り捨て)			1,343	

料金改定年月日  
(消費税のみの改定は含まない)

平成 29 年 4 月 1 日

#### ④ 組織

簡易水道事業は水道局及び甌島振興局で管理・運営している。  
 水道局では、料金徴収及び経理に関する業務を行う経営管理課と施設の維持・整備に関する業務を行う上水道課の2課3グループ体制により、簡易水道事業の一部の業務を管理・運営している。  
 甌島振興局では、簡易水道事業の計量・料金徴収、経理及び施設の維持・整備に関する業務を地域振興課及び下甌支所地域振興課の2課2グループ体制で行っている。  
 令和7年4月1日現在の職員数は、水道局では水道事業との兼務を含め局長1名と経営管理課6名、上水道課6名の計13名、甌島振興局では局長1名と地域振興課7名、下甌支所地域振興課5名の計13名で、合計26名である。



#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

経営戦略に掲げる「基本方針」と「経営戦略目標」の達成に向け、各施策を実施してきた。

##### ア 計画的施設整備と災害に強い施設整備

- (ア) 管路では、下甌町長浜地区の特定環境保全公共下水道施設の整備に合わせ国庫補助事業を活用し配水管布設替事業を実施するとともに、老朽度合いを考慮し計画的に布設替え等の更新を行い事業費の平準化を図った。
- (イ) 水道施設では、配水施設の機能強化や各種計器類を更新するなど効率的で安定した水道施設の管理体制を強化した。
- (ウ) 給水水系の隣接する浄水場及び配水池の統合に向け、配水源となる水道施設の機能強化や連絡管の整備を進めた。
- (エ) 管路の布設替え工事等の資材に耐震性を有するH P P E管（水道配水用ポリエチレン管）等を使用し耐震性の向上を図った。

##### イ 持続可能な健全経営

- (ア) 適切な供給水量に近づくよう老朽管を更新し、有収率の向上に取り組んだ。
- (イ) 水道料金の未入金を減少するため、口座振替、コンビニでの収納やスマートフォンでの決済など入金手続きの軽減となる方策を導入している。
- (ウ) 建設改良事業の財源として、国庫補助事業（基幹改良事業補助金）と県単独補助金（特定離島ふるさとおこし推進事業）を活用した。  
 国庫補助金は特定環境保全公共下水道施設整備に合わせ施工した下甌町長浜地区の配水管布設替事業に活用し、県単独補助金は上甌地区の老朽管布設替工事に活用した。
- (エ) 将来的に企業債償還金が経営の負担とならないよう各年度において借入額を検討しながら企業債の借入額を極力抑制した。  
 辺地対策事業債など財源確保として有効な企業債を優先して活用した。

グラフ凡例

■ 薩摩川内市

— 類似団体平均値

※給水人口2,001人以上5,000人以下

【】 令和5年度全国平均

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

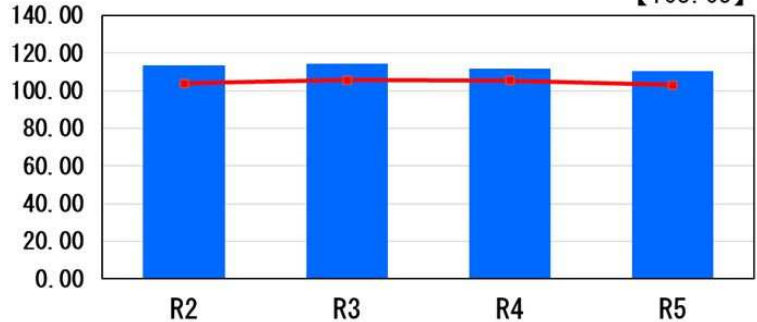
1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率

水道料金収入などの収益で維持管理費などの費用をどの程度賄っているかを示す経常収支比率は、全国平均及び類似団体平均を上回る110%台で推移しているが、水道料金収入が少ないため一般会計からの財政支援（補助金）を受け経常収益を確保している状況である。

経常収支比率 (%)

【103.05】



	R2	R3	R4	R5
薩摩川内市	113.69	114.60	111.81	110.38
類似団体平均値	103.82	105.75	105.52	103.10

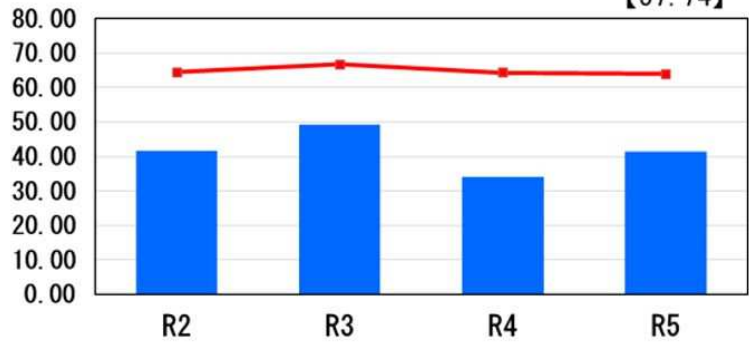
② 料金回収率

- 100%を下回っている場合に給水にかかる費用が水道料金収入以外の他の収入で賄われている状況を示す料金回収率は、全国平均及び類似団体平均を下回る40%台で推移している。

- 運営経費を賄える水準の料金収入を確保できていない状況であることから、一般会計からの財政支援（補助金）を受け経常収益を確保している。  
なお、水道事業の水道料金と同一の料金体系としている。

料金回収率 (%)

【57.74】



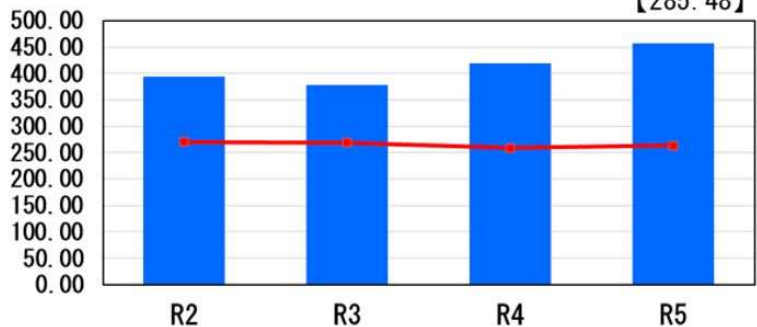
	R2	R3	R4	R5
薩摩川内市	41.78	49.23	34.13	41.40
類似団体平均値	64.52	66.80	64.39	63.95

③ 給水原価

水道水を1m<sup>3</sup>給水するためにかかる費用である給水原価は、全国平均及び類似団体平均を上回る400円台で推移しているが、令和4年度は419.8円、令和5年度456.91円となっている。

給水原価 (円)

【285.48】



	R2	R3	R4	R5
薩摩川内市	393.83	377.95	419.80	456.91
類似団体平均値	270.68	268.88	258.90	263.56

グラフ凡例

■ 薩摩川内市

— 類似団体平均値

※給水人口2,001人以上5,000人以下

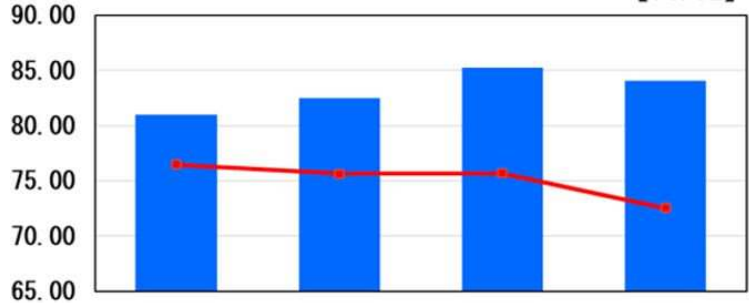
【】 令和5年度全国平均

④ 有収率

浄水場から送水した水道水のうち使用者のもとに給水した水量の割合である有収率は、計画的に配水管の老朽管更新を進めることにより全国平均及び類似団体平均を上回る水準の80%台で推移している。

有収率 (%)

【71.52】



R2 R3 R4 R5

	R2	R3	R4	R5
薩摩川内市	81.02	82.47	85.28	84.12
類似団体平均値	76.48	75.64	75.70	72.53

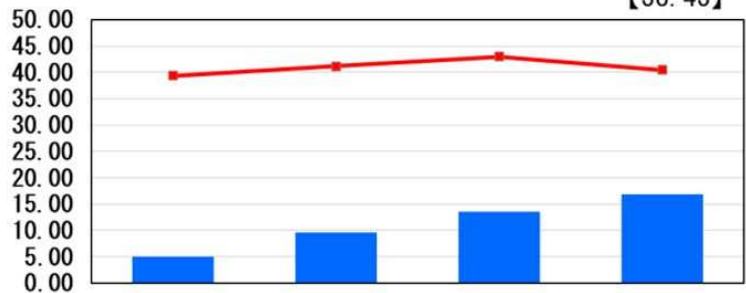
2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率

比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示し施設等の老朽化が進んでいると判断できる有形固定資産減価償却率は、全国平均及び類似団体平均を下回る水準で推移しているが、一部適用の公営企業に制度移行した令和2年度からの減価償却累計額となっているためである。

有形固定資産減価償却率 (%)

【38.43】



R2 R3 R4 R5

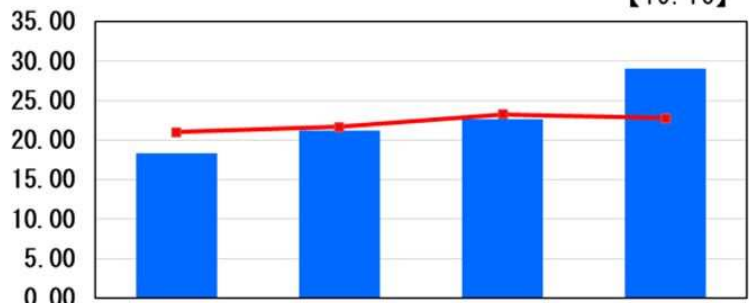
	R2	R3	R4	R5
薩摩川内市	5.05	9.53	13.54	16.87
類似団体平均値	39.41	41.18	42.98	40.46

② 管路経年化率

水道管路の総延長のうち法定耐用年数の40年を超えた水道管路が占める割合であり、比率が高いほど法定耐用年数に近い管路が多いことを示す管路経年化率は、全国平均及び類似団体平均を上回る水準に増加している。

管路経年化率 (%)

【19.16】



R2 R3 R4 R5

	R2	R3	R4	R5
薩摩川内市	18.33	21.16	22.65	29.01
類似団体平均値	20.97	21.65	23.24	22.77

## 2. 将来の事業環境

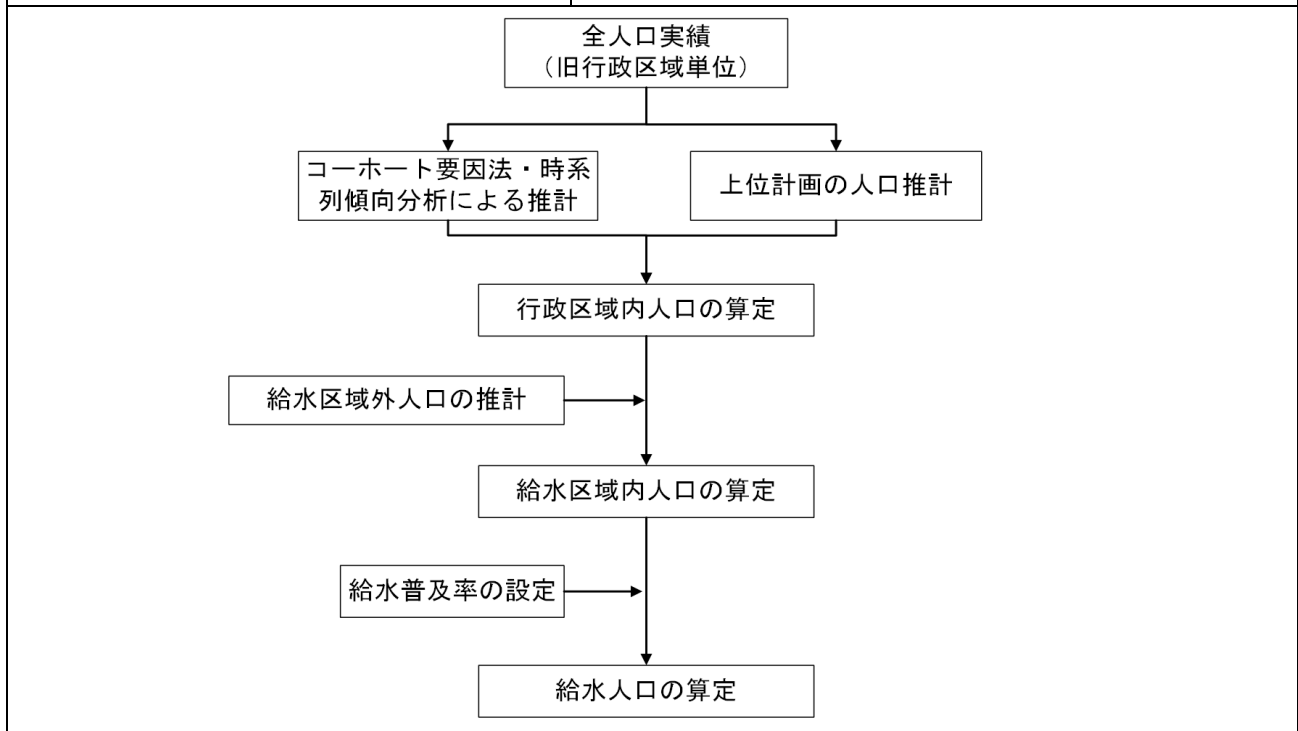
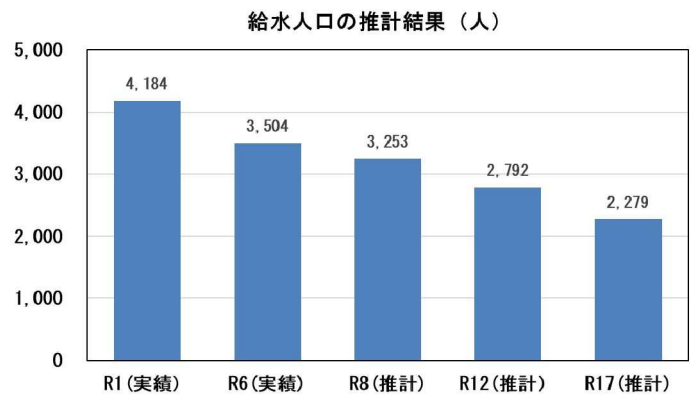
### (1) 給水人口の予測

将来の行政区域内人口の推計にあたり、「コーホート要因法」と「時系列傾向分析」を用いて推計する。ただし、第3次薩摩川内市総合計画等の上位計画との整合性を考慮している。

給水区域内人口は、過去の実績値を基に「時系列傾向分析」にて給水区域外人口を推計し、行政区域内人口から差し引いて算出する。

給水人口は給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出する。

給水人口は令和8年度に3,253人、令和12年度で2,792人、令和17年度には2,279人と減少する見込みである。



## (2) 水需要の予測

将来の給水量は過去の実績値から用途別に使用水量を推計し、これに設定する有効率、有収率及び負荷率で除して算定する。

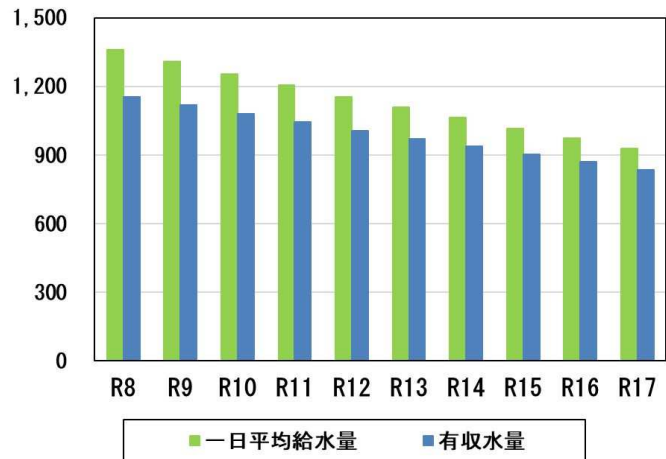
時系列傾向分析を用いて生活用一人一日平均使用水量（生活用原単位）を推計し、計画給水人口を乗じることによって、生活用一日平均使用水量を算定する。同様にその他一日平均使用水量を時系列傾向分析で推計し、これらを合計して一日平均有収水量を算定する。

また、一日平均有収水量を有収率で除して一日平均給水量を、一日平均給水量を負荷率で除して一日最大給水量を算定する。

給水人口と同様に、一日平均給水量も令和8年度に1,360m<sup>3</sup>/日、令和12年度に1,155m<sup>3</sup>/日、令和17年度には930m<sup>3</sup>/日と減少する見込みである。

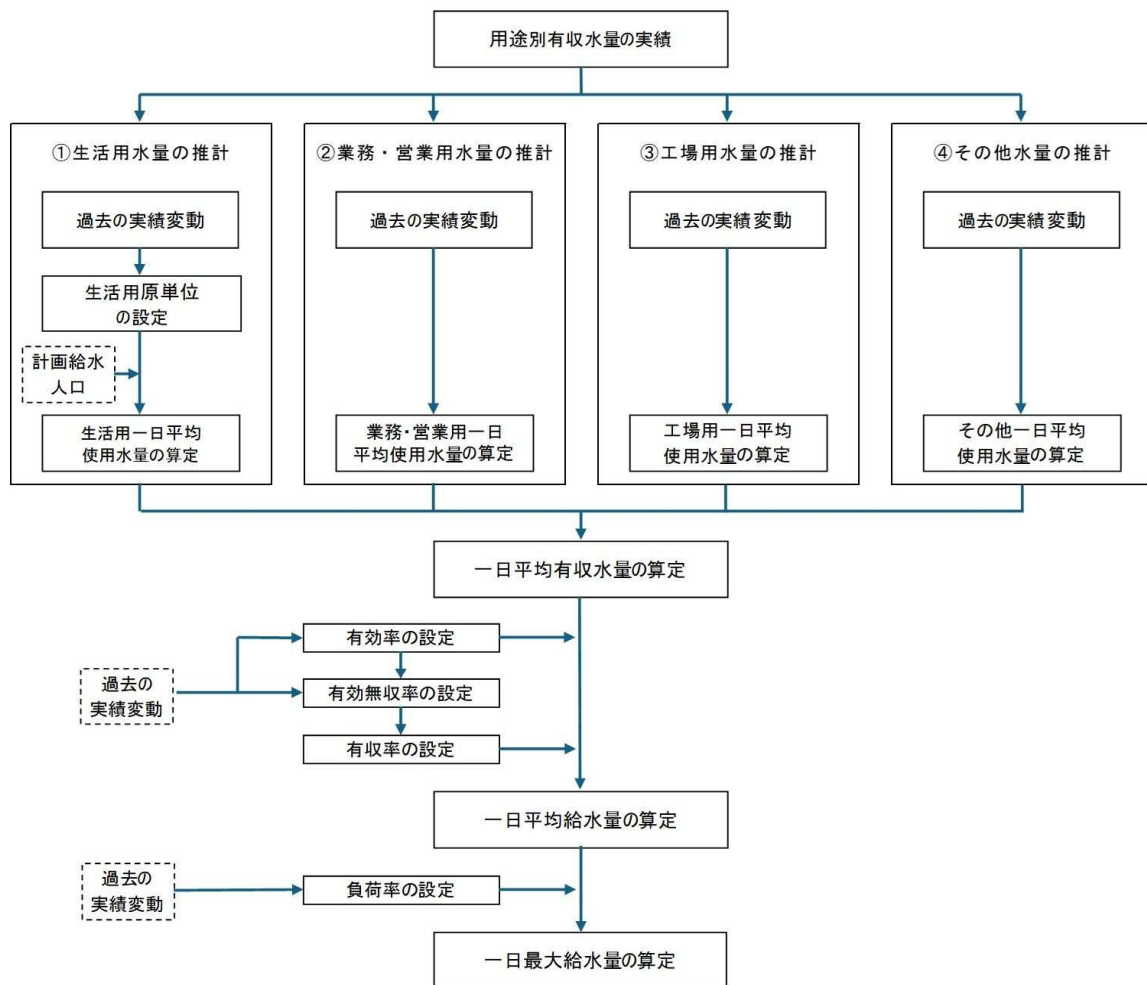
有収水量（料金徴収の対象となる水量）も令和8年度に1,155m<sup>3</sup>/日、令和12年度に1,007m<sup>3</sup>/日、令和17年度には837m<sup>3</sup>/日と減少する見込みである。

水需要予測 (m<sup>3</sup>/日)



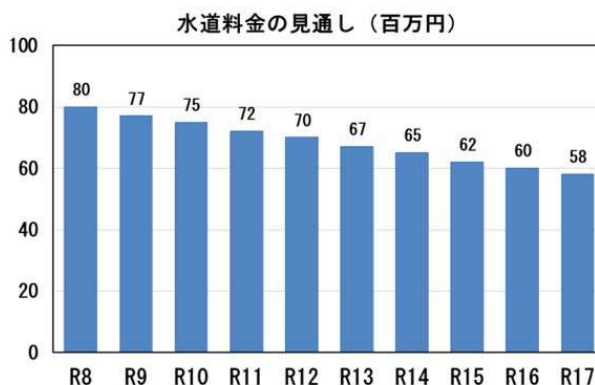
(単位：m<sup>3</sup>/日)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
一日平均給水量	1,360	1,308	1,255	1,205	1,155	1,109	1,063	1,017	974	930
有収水量	1,155	1,118	1,080	1,044	1,007	972	939	904	871	837



### (3) 料金収入の見通し

給水量の推計により算定された一日平均有収水量の予測値に供給単価(R6実績)を乗じることで将来の水道料金収入を算出する。  
水道料金収入は令和8年度に約8,000万円、令和12年度で約7,000万円、令和17年度には約5,800万円と減少する見込みである。そのため、事業の維持・運営に必要な財源を確保するとともに、今後実施する建設改良事業の財源確保にも取り組む必要がある。



### (4) 組織の見通し

職員数は令和6年度末現在で26名(水道事業との兼務を含む)である。  
今後においても、一層、更新事業の推進と災害への備えを強化していく必要があるため、高い専門性と豊富な経験を備えた職員の育成及び事業量に応じた技術職員の配置など、組織体制の検討と適正な職員数の確保が必要である。

## 3. 経営の基本方針

#### 【経営の基本方針】

令和7年3月策定の「第3次薩摩川内市総合計画(前期基本計画)において、水道については「安全で安心な水道水の供給」、「健全な経営の確保」を施策方針として掲げている。

また、令和5年3月に策定した第2次薩摩川内水道ビジョンにおいて、「安全で安心な水の供給」、「災害に強い水道」、「安定した事業運営」を基本方針として水道事業の経営を展開することとしている。

総合計画及び水道ビジョンを実現するため、また、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、本経営戦略において引き続き以下の施策に取り組む。

#### (1) 計画的施設整備と災害に強い施設整備

ア 施設・設備は規模・能力、経年劣化の状況と事故が発生した場合の影響などを分析し、事業費の平準化を図りながら計画的な更新や施設の統廃合に取り組み、安定給水の持続と更新費用の低減を図る。併せて、省エネルギー型機器などの導入を検討し、環境負荷の低減に努める。

イ 管路は法定耐用年数を経過したことによる漏水などの防止や将来の使用水量を鑑み、更新時に適切な口径にしていく(ダウンサイジング)など、更新に取り組む。また、事業費の平準化を図りながら計画的な更新を行い、老朽化の抑制を図る。

ウ 災害時に被害を最小限に抑え、安定給水を行うために、既存施設及び管路の更新は老朽化に加え耐震性について考慮して行うこととし、併せて、新たな施設や管路についても整備する。

#### (2) 持続可能な健全経営

ア 施設の適正な維持管理に努めるとともに、漏水の早期発見に努め、有収率の向上を図る。

イ 施設整備及び管路の更新や整備を着実に実施するための財源確保として、収納率向上や国庫補助金の有効活用等による財源の確保を図り、必要に応じて料金改定を検討しつつ、事業運営に取り組む。

ウ 適確な事業運営を行っていく上で、コスト意識の向上及び事業の効率性を高める必要があり、研修等を実施し、公営企業会計に精通した職員の育成を図る。

エ 安定的かつ効率的な施設の運用を継続するため、熟練職員からの若手職員への技術の継承や職員の技術力向上のための内部研修及び外部研修等に取り組む。

#### 【経営戦略目標】

令和35年度に老朽化資産の割合を40%以内とする。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）： 13ページ～15ページ

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

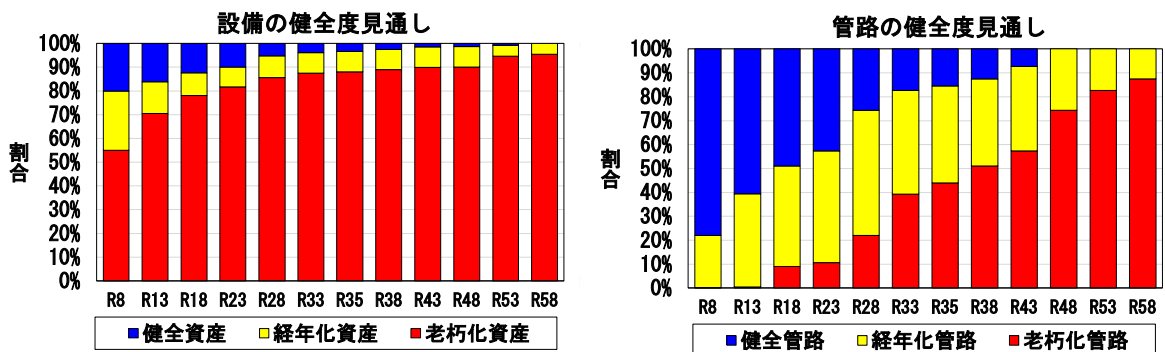
目 標	耐震性の向上を目指しつつ、令和35年度に老朽化資産の割合が40%以内となるよう、施設及び管路の更新・整備を進める。
-----	---

投資事業規模について、老朽化資産を蓄積させないよう施設・管路の老朽度の推移の検証を行い、事業費の平準化や水道事業サービス水準の確保、施工体制の確保等の観点から1.7億円から約2億円の事業規模を設定した。

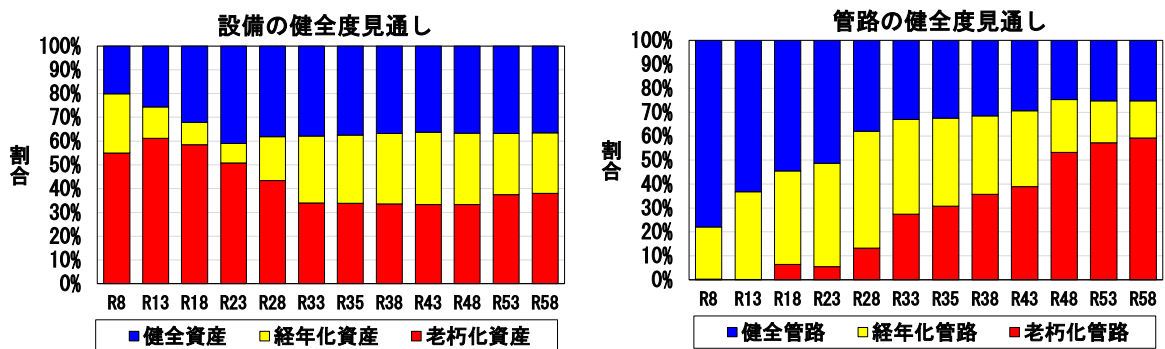
○令和8年度から令和17年度までの主な改良事業（全体規模1.8億円）

- ・施設整備・更新事業
  - 浄水場・配水池の設備更新 9.0億円
  - 遠方監視設備の更新 3.5億円
  - 老朽管の更新 3.3億円
  - 管路の移設・布設替 0.5億円
- ・耐震化事業
  - 配水池等の耐震診断 0.4億円
  - 基幹管路の耐震化 0.8億円

改良事業を実施しない場合の健全度推移



投資計画に基づき改良事業を実施した場合の健全度推移



健全資産：法定耐用年数を迎えていない資産  
 経年化資産：法定耐用年数を超えているが、法定耐用年数の1.5倍以下である資産  
 老朽化資産：法定耐用年数の1.5倍を超えている資産

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の管理経費の抑制</li> <li>・国県補助金を活用した施設・管路の更新</li> <li>・将来の負担増を回避するための適切な企業債借入額の抑制と財源確保として有効な企業債の活用</li> <li>・人口減少に伴う水道料金の減収等による今後の収入不足に対する水道事業に合わせた料金値上げの検討</li> </ul>
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後予定している施設の統廃合やダウンサイジング等による施設の管理経費の抑制を図っている。</li> <li>・ 施設や管路の更新について可能な限り国県補助金を有効活用する。</li> <li>・ 企業債償還金が将来的に経営負担とならない範囲での借入額としている。また、今後も辺地対策事業債など財源確保として有効な企業債を優先して活用していく。</li> <li>・ 人口減少等に伴う水道料金の減収に加え物価上昇に伴う運営経費の増加により、社会情勢や経済状況により早まる可能性があるが、損益が赤字となると見込まれる令和15年度に水道事業と同様に20%値上げを想定して収益的収支（収益的収入－収益的支出）を試算している。</li> <li>・ 想定している料金値上げを実施しなかった場合の収益的収支は、令和15年度△2,008千円、令和16年度△3,545千円、令和17年度△5,251千円となる見込みである。</li> </ul>	<h3>収益的収支の将来見通し（百万円）</h3> <table border="1"> <caption>収益的収支の将来見通し（百万円）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収益的収入</th> <th>収益的支出</th> <th>給水収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R8</td><td>315</td><td>285</td><td>80</td></tr> <tr><td>R9</td><td>290</td><td>275</td><td>78</td></tr> <tr><td>R10</td><td>285</td><td>275</td><td>75</td></tr> <tr><td>R11</td><td>285</td><td>275</td><td>72</td></tr> <tr><td>R12</td><td>285</td><td>275</td><td>70</td></tr> <tr><td>R13</td><td>285</td><td>275</td><td>68</td></tr> <tr><td>R14</td><td>285</td><td>275</td><td>65</td></tr> <tr><td>R15</td><td>295</td><td>285</td><td>75</td></tr> <tr><td>R16</td><td>290</td><td>285</td><td>72</td></tr> <tr><td>R17</td><td>290</td><td>285</td><td>70</td></tr> </tbody> </table>	年度	収益的収入	収益的支出	給水収益	R8	315	285	80	R9	290	275	78	R10	285	275	75	R11	285	275	72	R12	285	275	70	R13	285	275	68	R14	285	275	65	R15	295	285	75	R16	290	285	72	R17	290	285	70
年度	収益的収入	収益的支出	給水収益																																										
R8	315	285	80																																										
R9	290	275	78																																										
R10	285	275	75																																										
R11	285	275	72																																										
R12	285	275	70																																										
R13	285	275	68																																										
R14	285	275	65																																										
R15	295	285	75																																										
R16	290	285	72																																										
R17	290	285	70																																										

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>施設や管路の更新に伴う費用増加や物価上昇の影響を下記の方法により各種経費を算定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業費用－減価償却費 有形固定資産減価償却費は、過年度資産分と将来取得資産分を合算して見込む。</li> <li>・ 営業外費用－支払利息 企業債利息は過年度発行分と将来分を合算して算定する。 簡易水道事業債：償還期間は30年、据置期間は5年、年金利は3.3%で設定している。 辺地対策事業債：償還期間は10年、据置期間はなし、年金利は1.5%で設定している。</li> <li>・ 営業費用－動力費、薬品費 令和2年度から令和6年度の実績から年間配水量に対する単価を算定し、平均単価を将来の年間配水量に乗じることで将来値を見込んでいる。</li> <li>・ 営業費用－その他 その他費用は令和2年度から令和6年度の実績や消費者物価指数（内閣府：中長期の経済財政に関する試算 令和7年8月）を考慮し物価変動を毎年1%の上昇率で算定している。</li> </ul>
---

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

<p>広 域 化</p>	<p>令和5年3月に鹿児島県水道広域化推進プランが策定された。北薩地域では職員技術力強化への取り組み、災害・緊急時への備え、共同発注・調達、発展的な広域化、ハード連携などに取り組む方針が示された。今後、これらの取り組みを通じて、より発展的な広域化の検討・協議を進めていく。</p> <p>短期（10年以内）の取り組みは、研修等の共同実施・相互参加、職員の技術交流の実施、災害応援協定の締結、応援資機材リストの共有を図る。</p> <p>中期（10年から20年以内）の取り組みは、部材（メーター）の共同調達、部材（次亜塩素酸ナトリウム）の共同調達、水質検査の共同委託を図る。</p> <p>長期（30年程度）の取り組みは、システムの共同化、水質検査、営業業務の共同委託等を図る。</p> <p>ハード連携（浄水場等の統廃合）については、隣接する市町村との地理的条件を踏まえ、今後も継続的に検討・協議を進めていく。</p>
<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)</p>	<p>現状の委託状況や執行体制から課題を整理し、官民連携の可能性を検討していく。</p>
<p>アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)</p>	<p>設備は定期的にメンテナンスを実施し、長寿命化を図っていく。限られた財政資源の中で、今後、施設の現状、耐用年数、重要度等を勘案し、適切に更新を実施していく。将来、人口減少や物価上昇により収益が減少していくことが予想されるため、財政状況とのバランスを考えながら更新を検討していく。</p>
<p>施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)</p>	<p>水需要の状況を検証しながら配水系の統廃合を図り、施設・整備の適切な規模・施設配置を検討する。</p>
<p>施設・設備の合理化 (スペックダウン)</p>	<p>水需要の状況を検証しながら施設整備の合理化を図り、スペックダウンするなど適切な施設・設備を検討する。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>施設の経過年数や修繕履歴及び漏水情報を地図情報システムに蓄積しながら、管路の老朽化を把握し、補助事業を活用しながら計画的に更新を行う。</p> <p>給水の開始・休止の受付やその他の申請等の受付について、電子申請システムの活用を図る。</p>

② 財源についての検討状況等

<p>料 金</p>	<p>簡易水道事業では、発生する財源不足に対し一般会計からの財政支援を受け運営を維持している。人口減少等に伴う水道料金の減収に加え、物価上昇に伴う運営経費の増加により、今後、経営を維持するための純利益の確保が厳しい見通しであることから、社会情勢や経済状況により早まる可能性はあるが、令和15年度の料金改定を検討する必要がある。料金体系については、本市内で統一した料金として水道事業と同一の料金体系としていることから、水道事業の検討に合わせ整理する。</p>
<p>企 業 債</p>	<p>将来的に企業債償還金が経営の負担とならないよう各年度において借入額の検討をしながら、不足する必要最低限の額を企業債で補っている。今後も将来の負担増とならないよう、企業債の借入を極力抑制していく。</p> <p>また、辺地対策事業債など財源確保として有効な企業債を優先して活用していく。</p>
<p>繰 入 金</p>	<p>事業運営を持続するためには、引き続き一般会計からの財源支援（補助金・出資金）を受ける必要がある。</p> <p>経費の削減などにより一般会計からの支援額の抑制を図る。</p>
<p>資産の有効活用等による収入増加の取組</p>	<p>ダウンサイジングや施設の統廃合により、経費の抑制を図る。</p> <p>自己資金については、定期預金や債権運用等を活用し、収入金の確保に取り組む。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>該当なし</p>

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<b>経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項</b>	今後は令和5年度に策定した「第2次薩摩川内市水道ビジョン」との整合性を図りつつ、「投資試算」と「財源試算」の進捗を管理し、5年後を目途に実績との乖離補正を目的に経営戦略を見直すこととする。
---------------------------------	--

# 経営比較分析表（令和5年度決算）

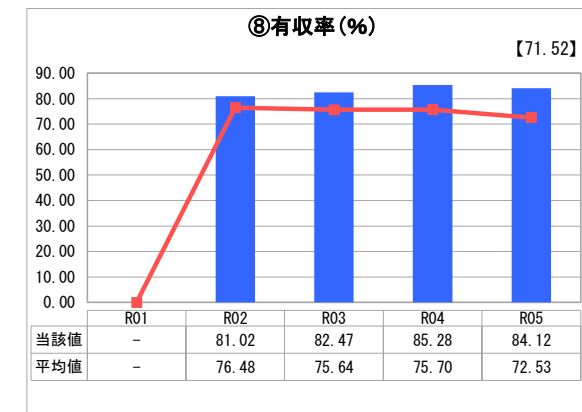
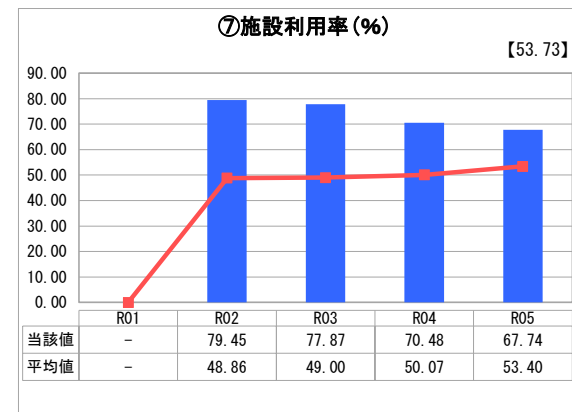
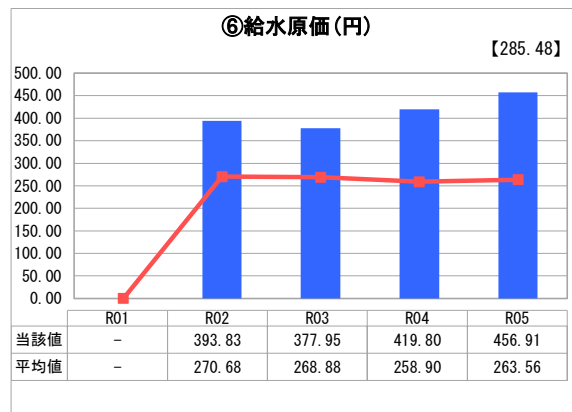
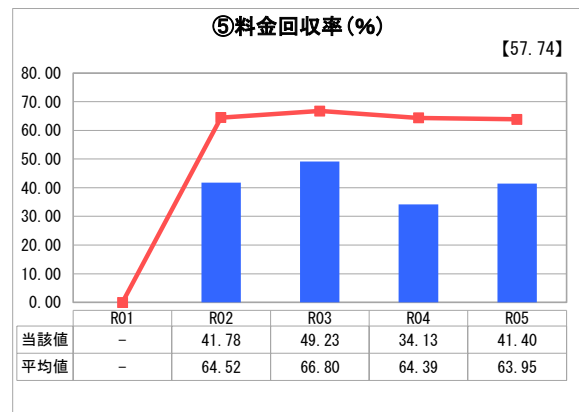
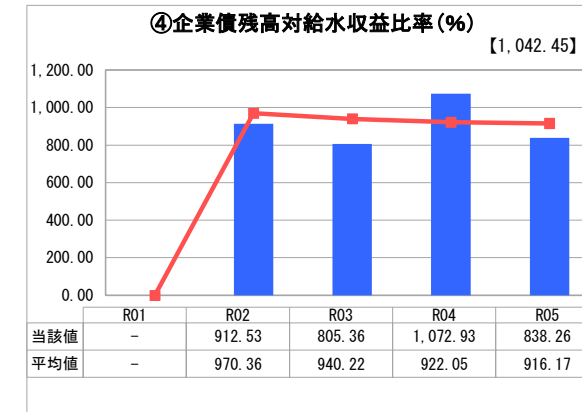
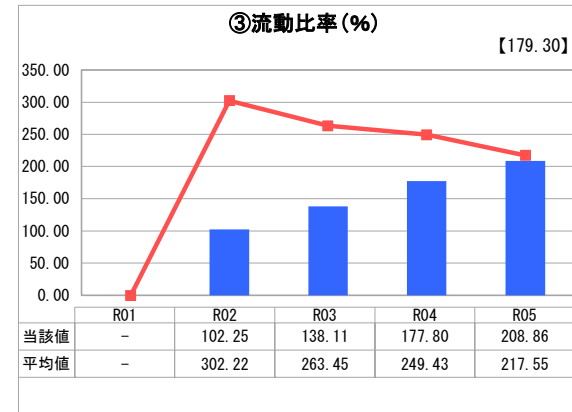
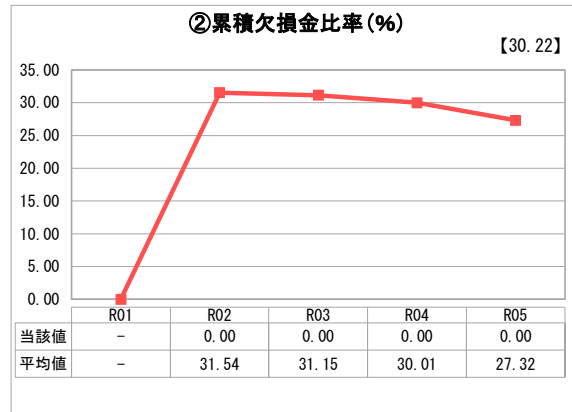
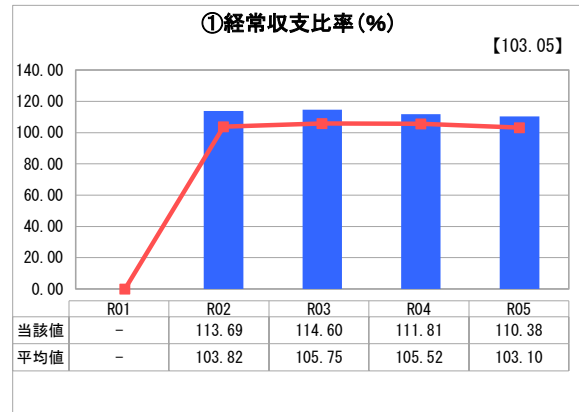
鹿児島県 薩摩川内市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	74.25	3.98	2,910	

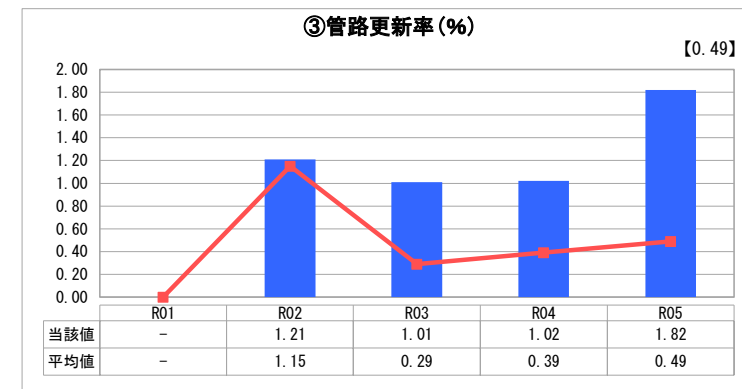
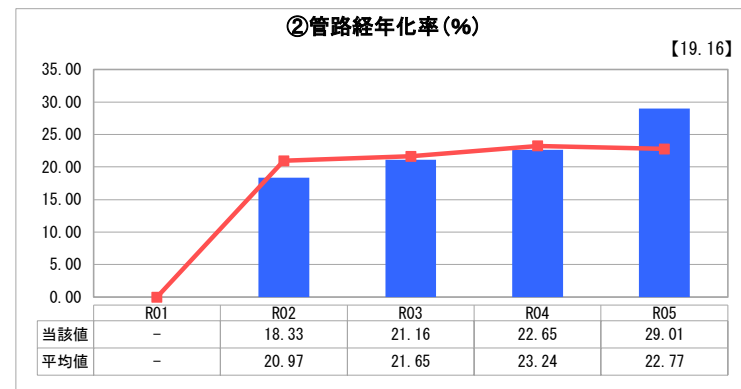
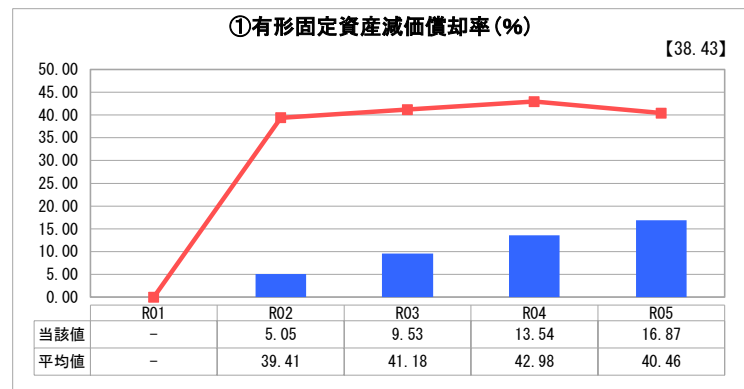
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
91,542	682.92	134.04
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,620	8.59	421.42

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率は、前年度より1.43ポイント減となった。これは、資産減耗費や施設維持管理等の経費が増となったことによる。また、令和5年度も経常利益を確保できているが、給水収益だけでは費用を賄えず、一般会計からの補助金に依存している現状がある。

② 累積欠損金は無い。

③ 流動比率は、類似団体平均を下回っているものの、年々増加しており、経営改善されている。

④ 企業債残高対給水収益比率は、前年度より234.67ポイント減となった。これは、前年度は新型コロナウイルス感染症対策による基本料金減免を実施したが、本年度は減免を実施しなかったため、給水収益が回復したことが主な要因である。

⑤ 料金回収率は、類似団体平均より下回っており、給水収益では給水に係る費用を賄えておらず一般会計補助金に依存している状況である。なお、前年度より7.27ポイント増となったのは、前年度は新型コロナウイルス感染症対策で水道料金の基本料金減免を実施したが、本年度は同対策による減免を実施しなかったことにより、給水収益が回復したためである。

⑥ 給水原価は、類似団体平均よりかなり高く、島しょ部である立地条件から水道施設が点在し維持管理コストが高いことが要因である。

⑦ 施設利用率は、類似団体平均より上回っており、余裕を有しつつ効率的に施設を利用している。

⑧ 有収率は、類似団体平均より上回っているが、今後も適切な維持管理による漏水の縮減等により、有収率向上に取り組んでいく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率は、前年度より3.33ポイント増となったが、類似団体平均より大きく下回っている。これは、公営企業会計に移行した際、固定資産評価額を経過年数分減じて評価し直したうえで減価償却をしたことが要因である。

② 管路経年化率は、前年度より6.36ポイント増となった。上昇幅が大きい理由は、40年経過した導水管の管路延長が増加したためである。今後も、法定耐用年数を超えた老朽管の割合が増加していく見込みであることから、引き続き老朽管更新事業に取り組んでいく必要がある。

③ 管路更新率は、前年度より0.8ポイント増となった。上昇幅が大きい理由は、継続して実施していた更新事業が完成したためである。今後も更新需要の増大が見込まれることから、簡易水道等施設整備費国庫補助金等を活用し、管路更新に取り組んでいく必要がある。

### 全体総括

本市簡易水道事業は、平成28年度から給水区域が、島しょ部の嶺島地域となり給水人口が少なく、給水収益だけでは費用を賄えず、一般会計からの財政支援に大きく依存している状況である。

公営企業会計に移行し、経営状況についてより明確に把握出来るようになったことから、水道料金の収納率向上及び経費削減に取り組み、一般会計からの財政支援の抑制に努めるとともに、令和4年7月に策定した経営戦略に基づき、施設・設備及び管路の計画的な更新及び整備を行い、安全で安心な水を安定的に供給するため、計画的な事業運営と安定経営に取り組んでいく。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %, 税抜)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	85,238	73,253	59,102	78,603	75,778	73,249	70,721	68,507	66,010	76,102	73,327	70,722
	(1) 料金収入	84,469	72,501	58,350	77,851	75,026	72,497	69,969	67,755	65,258	75,350	72,575	69,970
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	769	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752	752
	2. 営業外収益	221,357	239,254	258,626	210,406	211,976	211,787	214,726	216,588	218,292	218,749	219,804	221,202
	(1) 補助金	132,933	154,521	171,525	126,305	125,622	126,060	126,820	127,743	128,963	129,373	128,326	126,859
	他会計補助金	132,933	154,521	171,525	126,305	125,622	126,060	126,820	127,743	128,963	129,373	128,326	126,859
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	64,378	62,391	67,287	62,034	62,062	62,518	62,648	62,356	60,880	60,646	60,846	61,352
	(3) その他	24,046	22,342	19,814	22,067	24,292	23,209	25,258	26,489	28,449	28,730	30,632	32,991
収入計 (C)	306,595	312,507	317,728	289,009	287,754	285,036	285,447	285,095	284,302	294,851	293,131	291,924	
支 出	1. 営業費用	253,916	265,442	273,311	263,649	263,358	264,652	265,946	267,028	267,249	267,949	267,656	268,034
	(1) 職員給与	40,921	43,185	43,333	43,514	43,665	43,850	44,003	44,191	44,347	44,539	44,698	44,893
	基本給	17,761	17,999	18,147	18,328	18,479	18,664	18,817	19,005	19,161	19,353	19,512	19,707
	退職給付												
	その他	23,160	25,186	25,186	25,186	25,186	25,186	25,186	25,186	25,186	25,186	25,186	25,186
	(2) 経費	78,594	91,103	94,345	95,204	96,077	96,967	97,866	98,783	99,700	100,631	101,575	102,528
	動力費	7,389	7,499	7,597	7,668	7,741	7,815	7,889	7,965	8,041	8,118	8,196	8,275
	繕修費	14,868	21,355	21,760	21,977	22,197	22,418	22,642	22,869	23,097	23,328	23,561	23,796
	材料費	278	312	318	321	324	327	330	333	336	339	342	345
	その他	56,059	61,937	64,670	65,238	65,815	66,407	67,005	67,616	68,226	68,846	69,476	70,112
(3) 減価償却費	130,201	126,154	130,633	119,931	118,616	118,835	119,077	119,054	118,202	117,779	116,383	115,613	
(4) 資産減耗費	4,200	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
2. 営業外費用	12,388	13,663	13,634	12,312	13,059	13,773	14,508	15,190	15,828	16,419	16,991	17,546	
(1) 支払利息	8,599	9,482	8,771	9,631	10,378	11,092	11,827	12,509	13,147	13,738	14,310	14,865	
(2) その他	3,789	4,181	4,863	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681	
支出計 (D)	266,304	279,105	286,945	275,961	276,417	278,425	280,454	282,218	283,077	284,368	284,647	285,580	
経常損益 (C)-(D) (E)	40,291	33,402	30,783	13,048	11,337	6,611	4,993	2,877	1,225	10,483	8,484	6,344	
特別利益 (F)													
特別損失 (G)		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	40,291	33,302	30,683	12,948	11,237	6,511	4,893	2,777	1,125	10,383	8,384	6,244	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)	336,483	433,648	527,777	598,722	666,613	729,541	790,963	850,538	909,085	976,701	1,040,722	1,101,327	
うち未収金	117,430	97,650	97,740	89,096	88,815	88,118	88,180	88,167	88,317	90,682	90,261	89,885	
流動負債 (K)	124,663	121,334	135,728	139,342	135,685	137,179	136,498	134,694	134,373	132,571	127,070	127,782	
うち建設改良費分	60,351	57,213	67,456	70,291	67,075	67,802	66,862	65,062	64,416	62,635	58,028	58,176	
うち一時借入金													
うち未払金	59,930	64,121	68,272	69,051	68,610	69,377	69,636	69,632	69,957	69,936	69,042	69,606	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	85,238	73,253	59,102	78,603	75,778	73,249	70,721	68,507	66,010	76,102	73,327	70,722	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, 税込)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
区 分														
資本的収入	1. 企業債	115,000	53,000	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	63,900	
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	29,289	41,062	45,931	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金	145,320	99,400	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	83,715	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	3,519	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	9. その他													
	計 (A)	293,128	194,962	195,046	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	293,128	194,962	195,046	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	179,115	
資本的支出	1. 建設改良費	305,150	171,977	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	172,305	204,305	204,305	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	65,485	60,451	57,213	67,456	70,291	67,075	67,802	66,862	65,062	64,416	62,635	58,028	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
計 (D)	370,635	232,428	229,518	239,761	242,596	239,380	240,107	239,167	237,367	236,721	266,940	262,333		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		77,507	37,466	34,472	60,646	63,481	60,265	60,992	60,052	58,252	57,606	87,825	83,218	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	63,298	6,703	18,807	44,981	47,816	44,600	45,327	44,387	42,587	41,941	69,251	64,644	
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	14,209	30,763	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	15,665	18,574	18,574	
計 (F)	77,507	37,466	34,472	60,646	63,481	60,265	60,992	60,052	58,252	57,606	87,825	83,218		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		774,074	766,623	773,310	769,754	763,363	760,188	756,286	753,324	752,162	751,646	752,911	758,783	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分													
収益的収支分		156,428	176,283	166,760	147,793	149,335	148,690	151,499	153,653	156,833	157,524	158,379	159,271
うち基準内繰入金		27,737	26,320	23,237	26,026	28,760	28,167	30,711	32,408	34,808	35,496	37,788	40,724
うち基準外繰入金		128,691	149,963	143,523	121,767	120,575	120,523	120,788	121,245	122,025	122,028	120,591	118,547
資本的収支分		29,289	41,062	45,931	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		29,289	41,062	45,931	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合 計		185,717	217,345	212,691	177,793	179,335	178,690	181,499	183,653	186,833	187,524	188,379	189,271

簡易水道施設事業計画 (R8～R17)

(単位：千円)

種別	工 事 名	内 容 (工事箇所)	事業費	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	事業費	考 考	
簡易水道 国水 庫等 補助 事業 費	上飯島簡易水道整備事業 (基幹改良)	施設更新	401,200							100,300	100,300	100,300	100,300	401,200		
	下飯島簡易水道整備事業 (基幹改良)	施設更新	501,500	100,300	100,300	100,300	100,300	100,300						501,500		
	基幹管路更新	基幹管路更新	83,430	83,430										83,430		
	<b>基幹改良 計</b>		<b>986,130</b>	<b>100,300</b>	<b>100,300</b>	<b>100,300</b>	<b>100,300</b>	<b>100,300</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>100,300</b>	<b>100,300</b>	<b>986,130</b>		
特 定 難 お し 推 進 の 事 業 と	上飯島簡易水道整備事業 (特定難島)	上飯島老朽管更新事業	180,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000						180,000		
	下飯島簡易水道整備事業 (特定難島)	下飯島飲用水供給事業 (給水管)	30,000	30,000										30,000		
		下飯島老朽管更新事業	120,000							30,000	30,000	30,000	30,000	120,000		
	<b>特定難島ふるさとおし推進事業 計</b>		<b>330,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	<b>330,000</b>		
そ の 他	負担金工事 (道路管理者等)	工事負担分	50,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000		
		小計	50,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	50,000		
	業務委託料	設計委託・耐震診断	44,846		14,846		15,000	15,000	15,000					44,846		
		小計	44,846	0	14,846	0	15,000	15,000	15,000	0	0	0	0	44,846		
	固定資産購入費	機械及び装置購入	100,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100,000		
		小計	100,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	100,000		
	施設等更新工事	機械設備・電気設備・薬品注入設備・遠方監視設備・土木建築施設	253,024	11,570	9,854	24,700	24,700	9,700	9,700	9,700	24,700	24,700	56,700	56,700	253,024	
		小計	253,024	11,570	9,854	24,700	24,700	9,700	9,700	9,700	24,700	24,700	56,700	56,700	253,024	
		<b>その他 計</b>	<b>447,870</b>	<b>26,570</b>	<b>39,700</b>	<b>39,700</b>	<b>39,700</b>	<b>39,700</b>	<b>39,700</b>	<b>39,700</b>	<b>39,700</b>	<b>39,700</b>	<b>71,700</b>	<b>71,700</b>	<b>447,870</b>	
		<b>合 計</b>	<b>1,764,000</b>	<b>170,000</b>	<b>170,000</b>	<b>170,000</b>	<b>170,000</b>	<b>170,000</b>	<b>170,000</b>	<b>170,000</b>	<b>170,000</b>	<b>170,000</b>	<b>202,000</b>	<b>202,000</b>	<b>1,764,000</b>	

原価計算表

布設年月日 令和2年 4月 1日  
 給水人口 3,504人  
 計算期間 自 令和8年度 至 令和14年  
 度  
 (7年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績【R6実績】	投資・財政計画計上額(A)【R8～R14の7年間】	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料金(X)	84,469	69,529		69,529
給水装置工事費	0	0		0
財政支援助分	0	17,031		17,031
その他	222,126	1,931		1,931
合計	306,595	88,491	0	88,491

支出の部

項目			金額			
			最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
			千円	千円	千円	千円
営業費用	原水及び浄水費	人件費	0	0		0
		給料	0	0		0
		諸手当	0	0		0
		福利費	0	0		0
		動力費	7,303	7,745		7,745
		修繕費	8,346	15,602		15,602
		材料費	0	0		0
	その他	44,888	51,480		51,480	
	小計		60,537	74,827	0	74,827
	配水及び給水費	人件費	17,761	18,657		18,657
給料		16,975	17,925		17,925	
諸手当		6,185	7,261		7,261	
福利費		86	71		71	
動力費		6,267	6,407		6,407	
修繕費		278	327		327	
材料費		4,480	5,537		5,537	
その他		52,032	56,187	43,881	12,305	
小計		52,032	56,187	43,881	12,305	
総係費	人件費	0	0		0	
	給料	0	0		0	
	諸手当	0	0		0	
	福利費	0	0		0	
	動力費	0	0		0	
	修繕費	255	413		413	
	材料費	0	0		0	
その他	6,691	9,408		9,408		
小計		6,946	9,821	0	9,821	
減価償却費		130,201	120,621	120,621	0	
その他		4,200	5,000		5,000	
小計		253,916	266,456	164,502	101,954	

支 出 の 部

項目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
営業外費用				
支 払 利 息	8,599	11,051	5,513	5,538
そ の 他	3,789	2,993		2,993
小 計	12,388	14,043	5,513	8,530
合 計 (Y)	266,304	280,500	170,016	110,484
資 産 維 持 費 ( Z )				29,441
料 金 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )				139,925
			(X)/((Y)+(Z))*100=	49.69

<料金水準についての説明>

- ・ 将来にわたって資産を維持し、水道サービスを継続するため収入として確保する必要のある資産維持費を約1%と見込み、令和8年度から純利益の確保が困難と考えられる令和14年度までの算定の結果、水道料金の対象経費に対する水道料金の割合は約50%となり、水道料金収入が支出を下回り水道事業の運営に必要な費用を料金収入で賄えない状況となると見込まれ、一般会計からの財政支援により収支を確保する必要があります。
- ・ 今後も、料金水準の現状も踏まえ、水需要や経済の動向及び収支のバランスを注視しながら、必要に応じて水道事業と調整しながら適正な料金を検討する必要があります。

※ 資産維持費とは、将来の施設の更新経費が建設当時と比較して増大することが見込まれる場合に使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、水道サービスを継続するため計上されるものです。その費用は償却対象資産に資産維持率を乗じて算出されます。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。